

☒特集☒ 第7回3大学院共同シンポジウム
地域づくりの実態と課題
——地域での取り組み経過をふまえて——
(2008年12月6日、札幌大学で開催)

報告1

過疎地域における産業クラスター型地域振興策の実態と課題
——下川町の事例——

札幌大学大学院経済学研究科教授 長尾正克

ただいまご紹介いただきました札幌大学の長尾と申します。

私のテーマはここにありますが、過疎地域における産業クラスター型地域振興の実態と課題ということで、北海道上川支庁管内下川町という先進的な実態事例を取り上げました。

今回の統一テーマとなっております「地域づくり」というキーワードを強く意識しますと、地域づくりに取り組む場合、誰が何のために地域づくりをするのかという立場の違いによって、その内容は大きく異なってくるのではないかと思います。その立場は大別しますと二つあり、一つは国の立場であり、もう一つは地域住民あるいは自治体の立場であると思います。地域住民の立場と自治体の立場は現実的な意味で必ずしもイコールではないのですが、差し当たっては、ほぼ同じ立場として扱います。最終的にはその違いの重要性について言及したいと思います。

一つ目は国の立場での開発であって、地域経済論では外来的開発による地域づくりと言われており、もう一つの立場は地域住民の立場に立つ開発を内発的發展による地域づくりと定義されております。私は内発的發展論を支持するという立場です。その内発的發展論や外来的開発論の理論的検討は、宮本憲一大阪市立大学教授

や保母武彦島根大学教授の著書を読んでいただくこととして、直ちに内発的發展の成功事例と目される下川町の実践に入っていきたいと思っています。

内発的發展ということを考えた場合に、地域の自律的發展というふうを考えますけれども、その地域政策はまず自治体が具体的に自律政策を立案することが現実的ではないかと思えます。何分にも予算と権限を持つ自治体のみならず動かなければ、自律立した地域政策を作成することが困難ではないかと考えております。その前段の論議としては、自治体が住民無視の地域政策をすると外来的發展と同じようになるのではないかという批判もありますが、私としてはまず端緒ぐらひは自治体がやるべきではないかと思っております。

その際の内発的發展に関する基本原則として宮本憲一教授は、次の四つの項目に整理しています。

- ①地元の技術・産業・文化を土台に、地域内の市場を主な対象として地域住民が学習・計画・経営すること。だが、地域主義ではない。大都市圏、政府との関連を無視して、地域が自立できるものではない。
- ②環境保全の枠の中で開発を考え、アメニティ、福祉、文化、地元住民の人権の確立

を求める総合目的を持つこと。

- ③産業開発を特定業種に限定せず、複数の産業分野にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元に着着するような地域産業連関を図ること。
- ④住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意志を汲んで、その計画にのるような資本や土地利用を規制する自治権を持つこと。

この四つの原則というのは至極もつともな原則ですが、この原則に基づいて実際に地域の内発的発展を推進しようとした場合、誰がどこで何をしたらよいか、実のところあまりよくわからないのです。自治体が内発的な発展の推進主体となったとき、自発的な住民サイドの組織は誰がどのようにつくっていったらよいか、つまり、形骸化しない住民運動の組織のあり方については、ここでは明らかになっていないのです。

そういうことで、実際的に内発的発展を目指してきた下川町の実態事例を対象に、内発的発展の展開過程について検討し、自発的な住民参加組織というものはどういうものかということについて考察するのが、今日の報告の主なねらいです。

内発的発展の対象事例となる下川町は、北海道上川支庁管内名寄市の東隣り約25キロメートルに位置する農山村です。町の面積は64,420ヘクタール、そのうち森林面積は58,277ヘクタールと、町総面積の約90%を森林が占めています。まさに農山村というより、山村そのものです。ここは明治36年に鉄道が名寄まで通過

したのを契機に、名寄市に木工所ができましたが、その木材の取引で活気を呈し、初めて入植がなされてきたというところであります。1923年の関東大震災のときには下川町は、その復興材として100万石の木材を送り出したこともあるということで、震災に対する貢献度は大きかったわけです。戦後の下川町は以前からの天然林を中心にした林業や、金や銅の鉱山などもあって繁栄し、1960年の国勢調査では人口15,555人にも達していました。

しかし、その後の貿易の自由化により、海外の輸入材の氾濫や炭鉱閉山による炭鉱坑木需要、つまり天然の木材を切った後はカラマツを植えて、炭鉱の坑木用に造林していたのですけれども、その需要も喪失することによって木材価格の低迷とか、三菱鉱山の廃止、JR線の廃線、二つあった営林署が統廃合されたことなどで、雇用の場が著しく失われました。

ということで、表1にみられるように、就業人口の総数は1970年を100とすると2005年には36と物すごい勢いで減っております。その中で最も減少傾向が大きかったのが第一次産業部門の22で、これは農業と林業が含まれますが、主に農業の減少が大きかったのです。さらに第二次産業部門も23で、第一次産業とほぼ同じように落ち込みがひどいということになります。

それから1980年代の人口は曲がりなりにも7,000人台を維持してはいたけれども、85年には一挙に5,000人台に落ち込み、95年にはついに5,000人台をも割って4,747人となり、文字どおりの過疎町村に陥りました。そこで町は既に他町村に先駆けて自主的に森林産業クラス

表1 下川町における15歳以上の産業就業人口の動向〈そのI〉
(1970年を100とした年次変化)

項目	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
総数	100	78	66	55	50	46	41	36
第1次産業	100	62	54	48	38	32	23	22
第2次産業	100	85	65	43	41	39	30	23
第3次産業	100	88	80	77	72	70	74	66

(資料) 国勢調査

ターを育ててきましたけれども、1998年に飛躍的發展を期すため、北海道では3番目になる産業クラスター研究会を新たに発足させて、さらなる地域振興策を模索しました。

しかしながら、この産業クラスター研究会の結成は、過疎化のテンポは遅らせても人口減そのものの進行は阻止できず、林業分野の活性化にある程度寄与はしてきましたけれども、町全体の活性化には必ずしもつながっていないのが実態でした。

2007年時点での住民台帳でも下川町の人口は3,941人、2008年は3,800人ぐらいというふうになっておりまして、今もって人口の減少傾

向は続いております。表2から業種別就業人口の動向を見ても第一次産業の農業の落ち込み、そして第二次産業の土建業、製造業の落ち込みも顕著になっています。特に土建業は、森内閣や小泉内閣の公共事業の抑制政策が響き、地域の労働市場を劣悪化させております。下川町としては土建業の農業参入を奨励し、支援しているがその成果はまだ顕在化しておりません。しかし、産業クラスター化のシステムは徐々にではありますが、着実な変化を下川町にもたらしつつあります。その点については後ほど詳しく述べたいと思います。

林業のまちな下川町ですから、下川町の森林

表2 下川町における産業就業人口の推移〈そのII〉

(産業別構成割合の年次変化)

(単位：%)

分類項目	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
農業	23.5	17.3	18.5	20.0	19.9	18.8	16.3	18.4
林業	9.9	9.3	9.0	9.2	6.0	4.4	2.1	2.1
漁業	—	—	0.0	—	—	—	—	—
鉱業	14.8	14.1	8.7	1.3	0.2	0.2	0.4	0.1
建設業	7.5	12.0	13.1	13.5	14.7	16.2	15.2	12.2
製造業	13.8	12.9	13.6	13.6	14.7	14.2	11.3	10.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.9	0.6
情報・通信業	4.3	4.2	4.4	4.2	3.6	3.2	3.1	0.1
運輸業								2.2
卸売・小売業	11.6	12.3	13.5	15.3	14.6	12.6	14.6	11.4
飲食店・宿泊業								4.4
金融・保険業	0.7	0.7	1.0	1.4	1.5	1.4	1.1	0.9
不動産業	0.0	0.1	0.1	—	0.1	0.0	—	0.1
医療・福祉	11.3	12.7	13.8	16.4	18.7	22.4	27.2	10.0
教育・学習支援業								3.3
複合サービス事業								5.6
サービス業 (他に分類されないもの)								10.8
公務(他に分類されないもの)	2.3	3.9	3.8	4.6	5.7	6.3	7.9	7.4
分類不能の産業	0.1	0.1	—	—	—	—	—	0.1
第1次産業	33.4	26.6	27.5	29.2	25.9	23.1	18.3	20.5
第2次産業	36.1	39.0	35.5	28.4	29.6	30.5	26.8	22.9
第3次産業	30.5	34.3	37.0	42.4	44.5	46.4	54.8	56.5

(資料) 国勢調査

組合が地域興しの立役者ということなので、まずはその経過を述べてみたいと思います。

下川町森林組合は、1967年から町有林における素材生産・造林・林道等の部分委託事業を開始しました。1976年には下川町が第二次林業構造改善事業の指定を受け、組合の機械整備を充実するとともに、町有林の事業が森林組合に全面委託されるようになりました。それにより、森林組合の利用、林産事業は一気に拡大しました。

また、1981年の秋に起こった雪害の被害木発生を契機として、1992年からカラマツ間伐材を主な原料とした木炭の加工施設を導入して製炭事業を開始しました。間伐材を利用した製炭事業は、現在も循環型事業モデルとして注目されております。その後、さらにその関連部門として「燻煙防腐処理材部門」、「円柱・防腐処理加工材」、「防腐防蟻処理土台」、「集成材」など民間の製材業者と競合する部分を除いて多角化し、森林産業クラスターの原形となる事業を拡張していきました。

なお、製炭事業製品には主製品のカラマツの木炭のほかに、土壌改良材、融雪材、建設用カラマツ炭素等のほかに、もみの木精油、そして木酢も含まれております。

しかしながら、木材の需給関係は緩和する一方で、町有林の人工林は9ないし10齢級が多くて主伐期、つまりカラマツでは約50年、トドマツは80年を想定していますけれども、それに到達していない木が多く、目下のところ除伐、間伐、枝打ちなどが主作業になっています。

また、人工林の保育事業の実施状況は、国有林、民有林を通じて不十分であるという神沼公三郎北大教授の指摘もありまして、森林資源の充実を目標とする町にとって、収入の見込めない期間の保育費をいかに捻出するかが、実は大きな課題になってきたわけです。

次に、林業を核とした産業クラスターへの取り組みについて述べてみたいと思います。下川町と森林組合は、これまで公共事業依存、官依存では下川町の地域経済は成り立たなくなっ

ているという危機感から、それからの脱却を目指して持続的・循環的産業構造形成を推進するため、基幹産業を中心として産業の有機的な構成展開を検討する組織として下川町産業クラスター研究会を結成しました。その中心メンバーは、森林組合や林業関係企業に所属する人達を中心ではありますが、商工会や農業者も含まれていて、一応全町を網羅した組織になっております。結成のリーダーとなったのは森林組合の組合長であり、事務局は町の企画振興課に置かれました。

さらに外部からアドバイザーとして、北海道地域技術振興センタークラスター事業部、現在の北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）と上川支庁の全面的な支援を受けるとともに、地域興しの専門家である島根大学の保母武彦教授の助言を仰いでおりました。下川町には既に森林組合を中心に森林施業の関連部門であるハード事業を派生させて、実質的な産業クラスターの芽を育ててきましたけれども、あくまでも林業関係のみのクラスターだけにとどまっていた。その限界を打破するために研究会を立ち上げ、枠組みを全町的に広げた産業クラスター化を推進しようと意図したわけでありました。

このようにして成立しました産業クラスター研究会の活動はめざましく、これまで林業中心に形成された産業クラスターを全町的な産業活性化に結びつけるために、下川町を「都市と農村の交流の場＝森林ミュージアム」構想にして、そのための数多くのコミュニティビジネスを企画しました。いわば林業主体のグリーンツーリズム、あるいは環境保全ということでエコツーリズムも意図しているが、実はそれを実質的に推進する担い手がなかなか育ってこなかった。ここで言うところの「コミュニティビジネス」とは、地域のみんなの利益のためにビジネス感覚を持って地域に根ざした継続的な活動や、事業を意味しております。

つまり、このコミュニティビジネスに町民があまり自発的に参加していない状況が続いてお

りますが、このことは、ある意味では自治体誘導型地域興しの限界でもあったのではないかと思います。

そこで、都市と農村の交流の場を展望しつつ、新たなコミュニティビジネスの担い手として登場したのが、実はこの後に紹介するNPO法人「森の生活」と地域学「しもかわ学会」という二つの組織体です。この組織以外にもいろいろあるのですが、要となる代表組織としてこの二つの組織を挙げてみました。この二つの組織の違いを強いて挙げるとすれば、「森の生活」はコミュニティビジネスの基幹となる担い手でありまして、「森林ミュージアム」に結集することを都市住民に働きかける役割がある。その代表は風の人、つまり町外からのIターンで入ってきた人です。地域学「しもかわ学会」の担い手は土の人、つまり地元の人であり、「しもかわ学会」の役割としては同じく「森林ミュージアム」に結集することを地元住民に働きかけるという役割になります。

そもそも都市住民を下川町に引きつける「都市と農村の交流の場」というのは、実は下川町の産業クラスター研究会で町のランドデザインを検討する過程で生まれたものなのです。下川町産業クラスター研究会では、下川町のランドデザインを検討するワーキンググループを立ち上げまして、中期目標として森林ミュージアムを軸とした地域経済社会システムづくりを掲げました。これこそ下川町民が望んだ森林を基軸にしながらも全町民が循環的に生活を維持し得る「都市住民と下川住民との交流の場」づくりを意図としています。そこでは下川町に存在する森林そのものが博物館の機能を果たし、下川町と都市の住民はそこで大いに癒され、かつ地元住民も経済的に潤う仕組みを考えました。その交流ビジネスを成功させるためには、森林組合関係者だけではなく、農業、土建業、商工業などすべての町民の結集を必要としています。

そこで重要になるのは、交流のためのビジネスをコミュニティレベルで、誰がどのように構

築するかであります。その担い手として登場したのが、既に述べた「森の生活」とその応援団である地域学「しもかわ学会」です。今回は、主役である「森の生活」の中身について紹介いたします。

NPO法人「森の生活」

この法人は、自治体主導の地域づくりを住民主体の地域づくりに転換するため、既存の縦型住民組織を横につなぐ組織として設立されました。代表者である奈須憲一郎と2名の専属スタッフの計3人が切り盛りしている組織であります。名古屋生まれの奈須は、故郷で生活していたときから都市の環境悪化や、都市で暮らすライフスタイルに疑問を持って、北大農学部の森林科学科に進み、自らの意思で山村に移住した人々が地域の内発的発展に果たす役割を修士論文でまとめた後、自分自身もそれを実践するため下川町の役場に就職して、働きながら下川町のNPO団体、産業クラスター研究会などの組織とかかわってきました。

その過程で、下川町が内発的発展の典型事例として外部から評価される時に、ある種の問題という違和感を強く意識するようになったわけです。それは下川町における住民活動の弱さについてです。近年では地方分権の時代ということで、行政からも市民参加による協働を進めようとか、市民活動を活性化しようという呼びかけを盛んにしていますが、奈須としては下川町含めて、道北地域では市民不在のまま協働や市民運動がすすめられているような気がしてならなかったわけです。ここでいう市民とは、特定の市に住んでいる住民という意味ではなく、社会的課題をみずからの問題としてとらえ、その解決に向けて行動しようとする自立した社会構成員のことを示しております。そのような市民としての成熟を前提とした住民協働であればよいのですが、現実の協働は自治体が財政不足を補うために住民を動員しようという意図が強く、自治体によるいわばアリバイづくり的な市民参加の要請に、これまで町民からも批判の声

が上がっていたわけです。

そこで奈須は、6年間勤めた町役場を退職して、特定非営利法人として「森の生活」を結成しました。「森の生活」は既に任意のNPOとして森林林業体験事業を中心に活動していた自主的なサークルである「森人類(しんじんるい)」(これは森林組合の職員が中心ですが、それに町外から移住してきた新住民も加わって、自分たちで自由に森林をデザインするため町有林を借りてボランティア活動をしているサークル)を発展的に解消して新たに立ち上げたNPO法人ということになります。

新しく生れ変わったNPO法人である「森の生活」は、従来までのボランティアを中心とした活動から、活動の自立性を高めるための収益活動を重視する事業型NPOとして再出発したわけです。「森の生活」は事業型NPO法人という経済活動を重視した運営スタイルを志向することで、財政上の独立性を保ったわけです。

また、奈須は役場を退職し、各種既存組織の圧力を回避することによって、自らの意思決定の独立性を保ち、既得権益層から受ける影響力を少なくしようとしています。ただし、既得権益層から距離をとろうとはしているが、従来までの自治体主導型内発的発展の積極面での流れは否定していません。むしろ「森の生活」が事業の柱にしている森林観光や森林療法は今まで下川町が努力して積み上げてきた森林施業、さらには木材製品の加工業や製造業などを含めた森林産業クラスターを補強するものだからです。そして産業クラスター研究会で描かれた「森林ミュージアム構想」の実現を速やかに到達させようという意図があるからです。その構想は下川町が市町村合併をしないことを決断した後、策定された「下川町地域自律プラン」の中でも町の目標として掲げられました。自律が自立でないのは、自立は国や道の助けを求めない自助努力で行動する意味があり、自律とは国や道からの支援は受け入れても自主的に行動するという意味合いがあります。

「森の生活」は現在七つの事業を実施しており

まして、そのコンセプトは下川町の資源である森を活用した多様な活動を通じて、参加する人々の健康で心豊かな生活創造と環境教育の促進を図り、農山村地域の活性化、地域環境の保全に寄与することにあると定めています。それを達成するためにコミュニティビジネスとして社会的商品やサービスを有償で提供していません。その具体的中身についてはここでは詳しく説明しませんが、①森のコンシェルジュ事業、②森のツーリズム事業、③森のセラピー事業、④森のスローフード事業、⑤森のセレクトショップ事業、⑥森の手仕事事業、そして⑦森の大学事業という7つの事業です。「森の生活」としては、これらの各事業を発展させるため、さらに調査・研究・普及・啓発・人材育成を行い、実績としては各種セミナー、シンポジウムなどの講師、パネラーの派遣、寺子屋開催などです。

こうした多様なコミュニティビジネス活動の中で「森の生活」が設立当初から最も力を注いできたのが、下川森林療法協議会の活動であります。会長には「森の生活」代表である奈須が就任し、事務局は「森の生活」と役場商工林務課が分担しております。森林療法とは森林浴をはじめとした森林レクリエーションや、森林内の地形を生かした歩行リハビリテーション、樹木や林産物を利用する作業療法、そして心理面では散策カウンセリングやグループアプローチなど、森林環境を利用して五感機能を発達せしめる全人的なセラピーとされています。

この森林保養地構想を下川町で最初に着想したのは、実は「森の生活」代表奈須憲一郎その人です。

そして、彼がこの森林保養地構想の先に見据えている最終的なゴールは、森林ミュージアムであり、「森の生活」の七つの事業は森林ミュージアム実現のための布石にもなっております。この森林ミュージアムを推進するに当たっては、実はフォレストセンター構想の挫折から多くのことを学んでおります。フォレストセンター構想とは、森林ミュージアム構想を実現す

るための一手段として、人材育成や森林教育を展開するための中核施設を構築することでした。その構想は産業クラスター研究会の中で市民活動として自主的に議論され、地域内外の関係主体との協働により推進されるはずでありました。ところが、フォレストセンター構想を行政が取り入れ、行政施策として取り組む段になると、その進め方が林業担い手センターの建設、つまり箱物の建設を国、道へ陳情するという住民協働とはほど遠い定番の動きになってしまいました。そうすると、農水省予算では相対的に劣位の産業となる林業部門には補助金はなかなか出てこないことになります。その結果、行政主導のフォレストセンター構想には、今のところ進展の兆しはないわけです。内発的発展の最も重要な原則である地域住民の自主性、自律性が行政施策として実行される際に失われた典型事例ではないかと思えます。バイオマスや環境保全との絡みで取り上げていたら、状況は変わっていたと思われる。この挫折を教訓に、森林保養地構想では主導権を行政が握ることなく、地域の民間団体との協働組織である協議会で行政もその一員として参加し、具体的な実践を積み重ねながら関係団体や地域住民とともに、徐々にビジョンを共有していこうとしているわけです。「森の生活」にとっては、事業の経営がまだ軌道に乗っていない状況下で、協議会運営に参加することは極めて負担が大きいのです。しかし、森林保養地構想が実現するかどうかは、森林療法の提供を事業の核にしているNPOの収益事業に直結しますので、「森の生活」としては協議会の運営に労力を惜しまないでおります。

このような経緯から、町も2006年の町予算で森林療法に必要な自律神経を測定する装置購入予算175万円と協議会に対する補助金70万円を計上し、過去2年以上に森林保養地構想の実現に向けて前向きな姿勢を示してきました。

さらに、2006年には「森の生活」が内閣府の「市民活動団体等支援総合事業」の助成を受け、森林保養地の実現に弾みがついたわけです。こ

の事業の申請者及び助成対象者は「森の生活」ですが、申請受理の条件は自治体が内閣府から地域再生計画の認定を受けなければならないため、町は「森の生活」を支援するためその認定を受けました。内閣府からの支援事業は総額265万円の委託契約でしたが、そのうち184万円を「森の生活」のスタッフの人件費に充てることができました。財政基盤が脆弱である「森の生活」が、新規の社会的事業を行うに当たって非常に効果的なソフト事業の支援内容でありました。地域興しには、箱物建設よりもこのような自主的な地域興し組織に対するソフト事業の大切さが身に染みて感じました。

「森の生活」のビジネスサイズは、2005年度が約142万円、2006年度は750万円、2007年度は580万円、2008年度は約1,500万円にものぼっております。将来的には3,000万円のビジネスサイズにすることが目標となっております。2007年度の実績が下がっているのは、ちょうど子育ての大変な時期で、それが影響しているということでもあります。

また、2008年度から森林組合から担当職員が退職したということでアロマセラピー用の「もみの木精油事業」を引き受けております。もともと採算の取れる事業なので、「森の生活」としては事業運営上プラスになっております。なお、地域学「しもかわ学会」の紹介につきましても、時間がないので省略させていただきます。

それでは、下川町における地域振興の現段階的問題点について述べさせてもらいたいと思います。

内発的発展による地域興しの模範的事例として保母武彦教授は、地域住民が主体的に結集した野沢温泉の地域振興事例を推奨しておりますが、地域住民のまとまりという観点から見れば、北海道の農山村はあまりまとまりがないように思います。行政によって上からつくられた北海道農村は、もともと住民によって下からつくられた自治村としての伝統を持つ府県農村と比べると、共同体のまとまりに大きな差異があり

ます。それゆえ北海道は主体的結束力が弱いので、この野沢温泉の例はそれほど参考になりません。ただ民間主導の凄さは伝わってきますが、

北海道の場合は、まず予算と権限がある自治体が先駆けて地域内で最も活力のある産業を基軸にして、産業クラスター化を誘導しなければ、地域興しのきっかけはつかめないのではないかと考えております。

しかしながら、自治体が先頭に立つと、どうしても既得権益層の擁護に力が入ったり、あるいはそのような階層に引きずられて、全町的結束を引き出すことが困難な場合が多いのではないかと考えます。下川町を「森林ミュージアムを核とした都市住民と地域住民との交流の場」にすることができたら、それに伴うコミュニティビジネスは全町民に経済的な潤いを与えていく可能性は大きいと考えられます。だからといって町役場がやり方がわからないまま先頭に立って強引に牽引しようとする、町民の多くはしらけてしまうことが多かったのです。今までの経緯が如実に物語っているわけです。「森の生活」のような町民の自主的組織が先頭に立てば、その違和感は解消される可能性はありますが、時間はかかります。

しかし、地域興しは一種の文化興しでもあるから、地域にふさわしい文化を育てていくためには時間はかかっても仕方がないのではないかと考えます。「森の生活」は着実に都市住民を下川町に導きつつあります。事業の実績が次第に向上していることからそのことが窺い知れます。そして地域学「しもかわ学会」の活動も着実に住民の中に浸透しつつあります。そういう意味で、「森の生活」の誕生を契機に、町役場や森林組合が地域興しの先頭を切るのを止めて、その縁の下での支援に回った意義は大きいのではないかと考えます。北海道における今後の地域興しの有力なモデルになるのではないかと考えます。

ここで問題になることは、奈須のようなリーダーシップのある人材をどのように育成したらよいかということです。人材の育成ということな

のですけれども、「森の生活」の代表者である奈須が地域興しのリーダーとして、その力量をいかに発揮しつつあるわけですが、リーダーが育つ主体的な条件は何よりも本人の努力と熱意が第一だろうと思いますが、同時に、リーダーが育つ環境を整えなければなりません。役場と森林組合もかなり魅力的な人材確保のための環境づくりをしたのではないかと考えております。地域興しに熱意を持っている若者を下川町に惹き付けたからです。地域振興には外からの目を持った風の人（地域外の人、都市の人）が必要になります。そのような有能な人を下川町に惹き付けるPRをし、役場が積極的に採用した意義は大きいと思います。さらに、奈須が6年間勤めた町役場を退職してNPO法人を立ち上げた後も、陰ながら支援している姿勢はおおいに評価できます。

奈須自身の努力としては、役場職員時代の安定した給料をなげうって「森の生活」の代表責任者になったわけですが、就任した当年の本人の年俸は100万円に満たなかったわけです。奈須の家族は夫婦二人に2歳（2008年）の女の子の三人家族であったので、町立病院で看護師をしている妻の扶養手当対象にされていたわけです。軌道に乗りつつある2008年の場合は、妻に扶養される対象から外れることにはなりましたが、それでも241万円程度で、役場に勤めていたらもらえるであろう給料の約350万円に満たない額ということで、経済的には大幅に減額されています。

ちなみに、奈須の年齢は35歳ですから若いからできた決断とも言えます。所得が大幅にダウンすることも厭わずに、役場を離脱して、一民間人として地域興しのNPO法人を設立した奈須にとっては、下川町の森林がそれほど魅力的なのだろうと思います。町を退職した後に町関係の公職である下川森林療法協議会会長、下川町環境保全対策審議会委員、同行政評価町民委員会委員、同総合計画審議会委員、NPO法人下川観光協会理事、下川町産業クラスター研究会副会長等を進んで引き受けてきた。現在ではこ

これらのうち産業クラスター研究会は解散しましたがけれども、まだ継続していろいろと役職を引き受けております。給料は今よりも断然高かったのですが役場職員としての発言は、常に上司にチェックされたけれども、こういう民間の委員になって委員会等で発言すると、その発言力が非常に大きな重みを持つようになりました。

奈須のスタッフ（主としてビジネスの担当者や支援者）というのは志を同じくする同士の集まりであります。「森の生活」そのものの常勤職員は現在のところ那須を含めて3人です。同じくパート扱いで事業参加している同士がおりまして、彼らが将来、奈須のように森林ガイドもできるところまで成長すれば、「森の生活」の財政等の兼ね合いもあります。常勤職員をもう少し安定的に雇用できるようになる見通しです。

最後に、「地域興しの桎梏を乗り越えて」ということで、まとめに入りたいと思います。

下川町は役場と森林組合が中心になって、既に見てきたように、森林を軸とした産業クラスター化を地域振興策として展開してきました。このような森林を軸とした山村振興の事例としては、静岡県龍山村森林組合常務理事の青山宏が主張した「山村堰提論」に基づく山村おこしが挙げられると思います。青山は川の水が流れていくのはもったいないとしてダムをつくって、水の有効利用をするように、人の流れを止めれば山村も活性化できるとし、若年層の流出

の堰提、つまり雇用の場を山村につくる運動を提案しました。この理論を実行するたために森林組合は木工班、小径木加工場、製材協同組合、花卉栽培班及び天龍材だけ使った住宅建設会社を設立し、次々と雇用の場を拡大していった。

それだけでなく、大都会から山仕事にあこがれる若者を受け入れて、地域内における交流を通じて活性化を図ろうとしたものであります。下川町もこれに倣って、既に述べたような森林産業クラスターを形成し、それなりの実績も上げてきましたが、その限界にも遭遇していました。町のランドデザインである森林ミュージアムを基軸とした「都市住民と農山村住民の交流の場」を形成し、そこからもたらされるコミュニティビジネスの振興を町民参加で実現しようとしたが、町役場や森林組合などの既成組織がリーダーシップをとる限り、先例がないためお役所組織では事業化のイメージすら湧かないのです。その壁を打破しようとして登場したのが既成組織とはしがらみのない企業型NPO法人の「森の生活」であったわけです。その「森の生活」の事業活動は徐々にではありますが、都市住民を着実に下川町に引きつけつつあり、また下川町住民のまとまりを促すとともに、町役場や森林組合など、既成組織の横のつながりをも強化しつつあります。「森の生活」代表の奈須の実践は、鶴見和子の内発的展論の具体的推進方法を提示しつつあるのではないのでしょうか。